

北九州高速鉄道株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭を両立させるため、社員の所定外労働時間の削減

〈対策〉

- ① ノー残業デーの推進。
- ② 所定外労働の原因の分析等を行い、業務の効率化に取り組む。
- ③ 管理職社員及び従業員の意識付けによる削減を図る。

目標2：計画的な有給休暇取得の推進

〈対策〉

- ① 年間5日以上を確実に取得するよう管理の徹底（半年前、3ヶ月前に個別通知）を図る。
- ② 有給休暇の取得状況及び取得率等の実態把握。
- ③ 管理職社員への研修等を通じて啓蒙活動を行う。